炇正育児介護

行政当局の担当者による法律、省令、 指針、通達等の総合的な解説

令和3年6月に公布された改正「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者 の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律」に関し、法律、省令、指針 並びに関係通達までを網羅した具体的内容を、行政当局の担当者が説明します。

主な内容

- 育児休業等の歴史・現状・問題点
- 改正の具体的内容 いつまでに、どこまで対応すればよいのか(対応しないとどうなるのか) 改正ポイント(事例をあてはめ、改正の意味をみてみる)
- 行政指導、紛争解決等行政庁の関与の内容と事例
- 企業において実務的に留意すべき事項、規定例など資料の便利な使い方
- 【妊娠→出産→産休・育休→復職】法律、給付など一連の手続を整理し て解説

講 師

東京労働局 雇用環境・均等部 担当官

受講料

無料

受講対象

経営担当者 労務管理担当者等

開催方法

オンライン開催(定員300人の予定)

2時間弱のオンデマンド配信による開催です。会場での講義はありません。

受講時期

2021年12月下旬から1月にかけての配信期間中に受講できます。 申込いただいた方には、12月22日以降順次、受講期間、受講方法等を記載した受講票 をメール送信します。この受講票により受講をお願いいたします。

お申込み

裏面をご覧ください (申込締切日12月21日)

お問合せ

公益社団法人東京労働基準協会連合会 千代田区二番町9-8 電話03-6380-8305

ママックス 東基連

公益社団法人 東京労働基準協会連合会 TOKYO FEDERATION OF LABOUR STANDARDS ASSOCIATIONS

■ 本部 中央・上野・王子・足立荒川・亀戸・江戸川・八王子・立川・青梅・三鷹 ■

主催団体

- (一社)三田労働基準協会
- (一社)大田労働基準協会
- (一社)池袋労働基準協会
- (一社)品川労働基準協会
- (一社)新宿労働基準協会

町田労働基準協会

ベーシックセミナー2021 第3回

改正育児介護休業法説明会

申込から受講まで

(1) 申込

(公社)東基連のホームページ https://www.toukiren.or.jp の「セミナー・各事業」→「セミナー・大会関係」→「ベーシックセミナー」から Web 申込をお願いいたします。申込後、受付完了通知メールを自動返信します。申込日またはその翌日中に受付完了通知メールが未着の場合には、セミナー担当(03-6380-8305)あてお問合せください。

<u>ご注意</u> 受付完了通知メールに記載された<u>受付番号</u>は、最終的に受講が終了するまでの間、保存してください。

ご注意 複数名お申込の場合には、1 名様ずつお申込ください。



(2) 受講票

申込の際に記載していただいたメールアドレスに宛て、12月22日以降順次、受講票を送信します。この受講票には、配信 URL、受講が可能な期間、受講の注意事項等を記載しているほか、受講に必要なレジュメ等の資料を添付しています。

ご注意 12月24日までに受講票が未着の場合には、上記(1)の受付完了通知メールに記載された受付番号をご用意のうえ、セミナー担当(03-6380-8305)あてお問合せください。



(3) 受講

申込者の方は、(2)の受講票により、受講が可能な期間中に、ご都合に合わせて受講いただけます(受講が可能な期間は、概ね3週間の予定です)。

ご注意 受講が可能な期間を過ぎてからの受講はできません(再配信はありません)。



(4) アンケート 今後のセミナー開催に役立てるため、受講後のアンケートにご協力くださるようお願いいたします。アンケート用紙は(2)の受講票に掲載しておりますので、是非よろしくお願い申し上げます。

予めご了解いただきたい事項

- ① 動画の録画・録音はできません。
- ② 通信環境がよくない場合の対応はいたしかねます。
- ③ 受講に伴う通信料は受講者のご負担となります。
- ご提供いただいた個人情報は、当連合会のセミナーの実施のため以外には使用しません。